

第2期 牛久市  
子ども・子育て支援事業計画

概要版



©SHINOBU ARIGA  
牛久市公式キャラクター  
ラーシク

令和2年3月  
牛久市



## 計画の背景・目的・計画期間

近年、急速な少子化の進行や女性の就業率の上昇等により、家庭や地域を取り巻く環境は著しく変化しています。そのような中、潜在的、将来的ニーズを的確にとらえ、教育・保育をはじめとする子ども・子育て支援サービスを円滑に提供し、一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう支援することを目的に「第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

牛久市が笑顔にあふれ、住んでみたい、住み続けたいと感じていただける街であり続けるため、市民の皆様に取り添った施策を展開していきます。

第2期牛久市子ども・子育て支援事業計画の計画期間

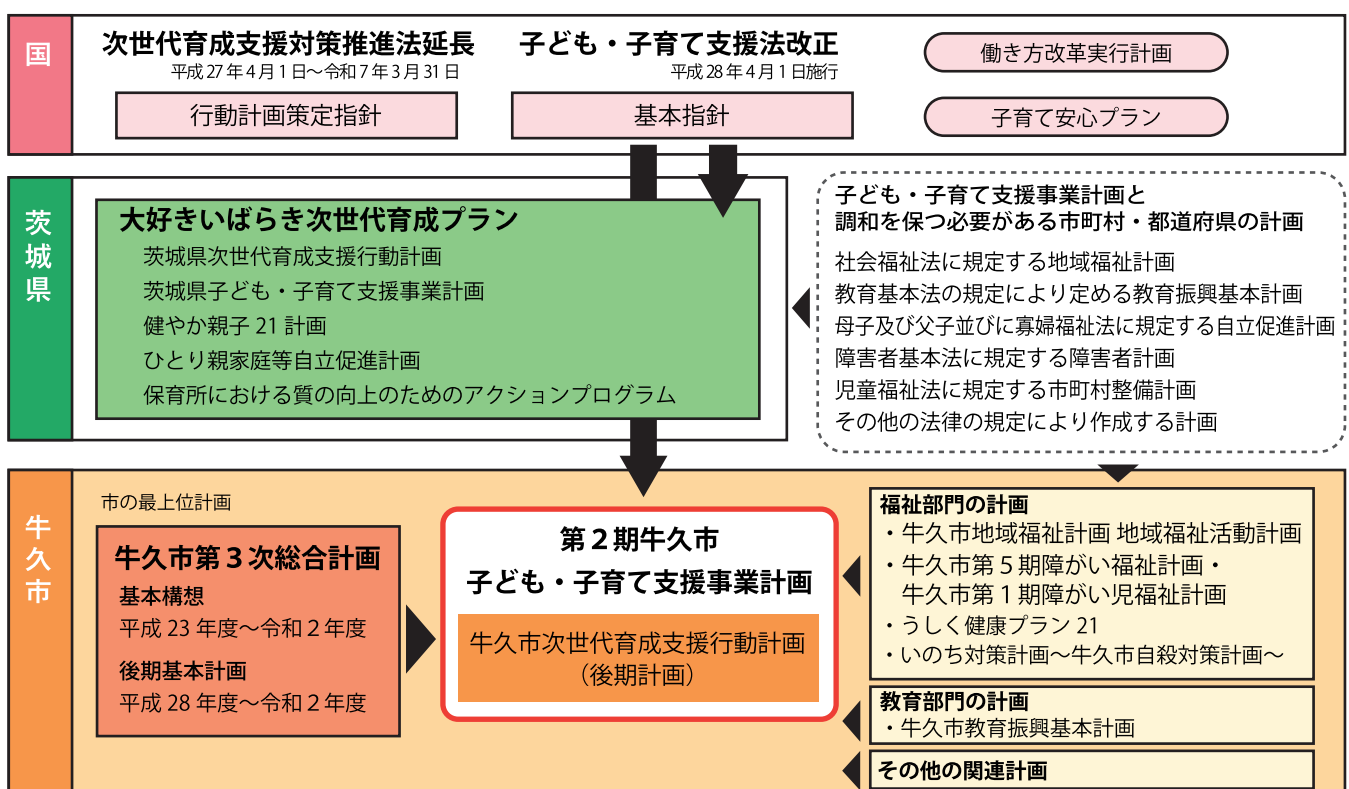
令和2年度から令和6年度までの5年間



©ラースク ©SHINOBU ARIGA



## 計画の位置づけ





## 計画の基本理念

牛久市は、あたたかみのあるまちづくりをめざしています。

あたたかみのあるまちとは、

誰もがほっと安心できるような、地域とのつながりをもつまちのことです。

わたしたちのまち牛久市には、ひとりひとりが大切にかけがえのない、子ども、親、そして家庭があります。

子どもは未来をつくる希望であり、子どもも親も、地域や学校、職場などあらゆる場所で心から祝福される存在です。

牛久市は、あたたかく子どもたちを見守り、親を支え、ともに学び合い、支え合う地域です。

これから親となる若いひとたちは、子どもを生み育てたいという希望がない、安心して子どもを生み育てることができます。

どのような時でも、誰もが利用したい子育て支援を選ぶことができるとともに、子どもたちはどのような機会・場所を選んでも質の高い教育・保育をうけることができます。

次代を担う子どもたちは、学び合いの精神のもと、社会を生き抜く力を身につけ、心豊かに健やかに成長することができます。

すべての人が、子育てを通して喜びや生きがいを感じ、心豊かに生活が送れるよう、子どもも親も地域で育つまちを目指し、基本理念を以下のように定めます。

**子どもも 親も 地域で育つまち うしく**



# 計画の体系

## 基本理念

## 子どもも親も地域で育つまちづくり

### 量の見込みと確保方策（子ども・子育て支援事業計画）

基本目標	確保方策を定める給付・事業の内容
1. 教育保育の提供体制の充実	【1号認定】3～5歳の認定こども園・幼稚園利用
	【2号認定】3～5歳の認定こども園・保育園利用
	【3号認定】0～2歳の認定こども園・保育園・地域型保育利用
2. 地域子ども・子育て支援事業の充実	利用者支援事業
	延長保育事業（時間外保育事業）
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
	子育て短期支援事業（ショートステイ）
	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
	養育支援訪問事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	病児保育事業（病後児）
	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）
	妊婦健康診査
	実費徴収に係る補足給付を行う事業
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	

### 子ども・子育てのための施策展開（次世代育成支援行動計画）

基本目標	基本施策
子どもの育ちを支える	次代の親の育成
	学校の教育環境の整備 家庭や地域の教育力の向上
親の育ちを支える	親子の健康の確保 子育てに係る医療・保健の充実
	教育・保育施設の充実 地域における子ども・子育て支援 子育て支援のネットワークづくり 子どもの健全育成
	新・放課後子ども総合プラン
地域・社会のしくみを整える	仕事と生活の調和の実現 雇用環境の改善と両立支援
	安心して外出できる環境の整備 防犯・防災・交通安全対策
	ひとり親家庭への支援充実 障がい児施策の充実 児童虐待防止対策の充実
	子どもの権利を尊重する支援の充実 子どもの貧困対策





# 教育保育の提供体制の充実（量の見込みと確保方策）

牛久市に住むお子さんが、将来利用する教育・保育施設（幼稚園、保育園、認定こども園等）について、現在の教育・保育施設の利用状況やニーズ調査による利用希望等から必要な利用定員（量の見込み）を推計しました。確保方策は、令和2年度から6年度までの各年度に確保する定員数です。

教育・保育施設	量の見込みと確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
<b>確保の方針</b> 教育施設については、現在ある施設でニーズ量に対応することが可能ですが、今後も実情等を勘案して、計画的な整備を図っていきます。						
【1号認定・2号認定（幼稚園希望）】 3～5歳児 幼稚園・認定こども園の利用	量の見込み(人)	996	952	890	873	854
	確保方策(人)	1,210	1,210	1,210	1,210	1,210
<b>確保の方針</b> 保育施設については、令和3年度以降ニーズ量に対応することが可能ですが、今後も実情等を勘案して、計画的な整備を図っていきます。						
【2号認定】 3～5歳児 保育園・認定こども園の利用	量の見込み(人)	1,062	1,015	948	930	911
	確保方策(人)	1,159	1,195	1,195	1,195	1,195
【3号認定】 0歳児 保育園・認定こども園の利用	量の見込み(人)	156	154	151	148	146
	確保方策(人)	233	239	239	239	239
【3号認定】 1～2歳児 保育園・認定こども園の利用	量の見込み(人)	738	720	736	725	713
	確保方策(人)	718	736	736	736	736

## 幼児期の教育・保育の認定区分

教育・保育を利用する子どもについては、以下の3つの認定区分が設けられています。認定区分に応じて、施設の利用先が決まります。

設定区分	年齢	利用希望	利用先施設
1号認定 (教育標準時間認定)	3～5歳	幼稚園での教育を希望	認定こども園・幼稚園
2号認定 (保育認定)	3～5歳	保育の必要な事由に該当し、 保育園等での保育を希望	認定こども園・保育園
3号認定 (保育認定)	0～2歳	保育の必要な事由に該当し、 保育園等での保育を希望	認定こども園・保育園・ 地域型保育



教育・保育施設	年齢	施設の特徴	利用時間	利用できる保護者
幼稚園	3～5歳	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	昼過ぎ頃までの教育時間に加え、園により午後や土曜日、夏休みなどの長期休業中の預かり保育などを実施。	制限なし
認定こども園	0～5歳 (2号・3号)	幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育ても行う施設	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。	共働き世帯、親族などの介護などの事情で、家庭で保育できない保護者。
	3～5歳 (1号)		昼過ぎ頃までの教育時間に加え、保育を必要とする場合は、預かり保育を実施。	制限なし
保育園	0～5歳	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。	共働き世帯、親族などの介護などの事情で、家庭で保育できない保護者。
地域型保育	0～2歳	保育園より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する事業	夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。	共働き世帯、親族などの介護などの事情で、家庭で保育できない保護者。



## 地域子ども・子育て支援事業の充実（量の見込みと確保方策）

事業名	事業の内容
利用者支援事業	子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択し、利用できるよう、情報提供や支援の紹介などを行う事業です。
延長保育事業 （時間外保育事業）	保育園・認定こども園を利用している子どもに対し、利用時間以外の時間に保育を実施する事業です。
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）が、放課後に小学校の余裕教室などで過ごすことができるようにしている事業です。
子育て短期支援事業 （ショートステイ）	保護者の出張や冠婚葬祭、病気などにより、子どもの保育ができない場合に、短期間の宿泊で子どもを預かる事業です。
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全てのご家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。
養育支援訪問事業 （子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）	養育支援が特に必要なご家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、ご家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。関連して、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図っています。
地域子育て支援拠点事業	地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所を提供する事業です。公共施設や保育園など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となって行います。
一時預かり事業	急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、幼稚園、認定こども園、保育園などの施設や地域子育て支援拠点などで一時的に子どもを預かる事業です。
病児保育事業（病後児）	病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育園などに付設されたスペースで預かります。保育園などの施設によっては、保育中の体調不良児を保護者の迎えまで安静に預かることもあります。
子育て援助活動支援事業 （ファミリーサポートセンター事業）	乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡、調整を行う事業です。
妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

子ども・子育て支援法に基づき牛久市の実情に合わせ実施する地域子ども・子育て支援事業について、それぞれの事業で、現在の利用状況・ニーズ調査による利用意向を把握し、国の基準等を参考に、令和2～6年度のニーズ量（量の見込み）を算出しました。

算出されたニーズ量をもとに、将来の確保量を定め事業を実施していきます。



確保の方針		量の見込みと確保方策	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
すくすく広場・のびのび広場・にこにこ広場・リフレ子育て出張広場、市役所、子育て世代包括支援センターで支援を図っていきます。	量の見込み(か所)	6	6	6	6	6	
	確保方策(か所)	6	6	6	6	6	
現在実施している市内の認定こども園及び保育園での延長保育の体制を基本とし、今後もニーズに対し柔軟に対応していきます。	量の見込み(人)	1,103	1,065	1,035	1,017	998	
	確保方策(人)	1,103	1,065	1,035	1,017	998	
利用希望者全員を受け入れる体制で、今後もニーズに対し柔軟に対応していきます。	量の見込み(人)	1,405	1,398	1,372	1,327	1,289	
	確保方策(人)	1,405	1,398	1,372	1,327	1,289	
現在、5施設と契約しており、今後も支援を必要とする市民が利用できる体制を継続していきます。	量の見込み(人日/年)	65	63	61	60	59	
	確保方策(人日/年)	78	78	78	78	78	
引き続き、新生児・乳児家庭の訪問、相談等支援を行います。	量の見込み(人)	601	593	583	574	563	
	確保方策	実施体制：委託助産師4人 保健師7人 実施機関：健康づくり推進課					
引き続き、支援を必要とする家庭にきめ細やかな支援を行っていきます。継続して要保護児童対策地域協議会において連携を強め、子どもを守るネットワークの強化を図ります。	量の見込み(人)	161	155	150	147	144	
	確保方策	実施体制：家庭相談員3人 保健師2人 実施機関：こども家庭課					
現在実施している私立保育園・認定こども園での子育て支援センターや子育て広場等での支援体制を基本としながら、お住まいの区域以外の施設の利用も促進し、確保を図っていきます。	量の見込み(人回/年)	子育て広場	17,955	17,654	17,817	17,546	17,241
		保育園	13,838	13,606	13,731	13,522	13,287
	合計	31,793	31,260	31,548	31,068	30,528	
	確保方策(人)	31,020	31,020	31,020	31,020	31,020	
①一時預かり(幼稚園型) 現在未実施の園で調整を図るとともに、新たな施設で事業実施を依頼する等、ニーズに対応できるよう努めていきます。	量の見込み(人日/年)	55,212	52,769	49,311	48,401	47,362	
	確保方策(人日/年)	28,182	32,982	32,982	32,982	32,982	
②一時預かり(幼稚園型以外) 現在実施している施設に加え、計画的な整備を行い、新設保育園で一時預かり事業を実施するなど、受け入れ人数の拡充を図ります。	量の見込み(人日/年)	8,752	8,531	8,497	8,364	8,211	
	確保方策(人日/年)	8,667	8,877	8,877	8,877	8,877	
現在実施している1か所の施設(病後児保育)とファミリーサポートセンター事業でニーズに対応していきます。 引き続き、就労中の保護者が安心して病児・病後児を預けられる体制を目指します。	量の見込み(人日/年)	2,550	2,465	2,389	2,349	2,304	
	確保方策(人日/年)	3,857	3,857	3,857	3,857	3,857	
現在おおむね0歳児～小学生までを対象として、子どもの預かりを実施しています。引き続き、ニーズに対し対応していきます。	量の見込み(人日/年)	121	121	121	121	121	
	確保方策(人日/年)	121	121	121	121	121	
医療機関において行っている妊婦(産婦)健康診査を継続して実施していきます。	量の見込み(人)	601	593	583	574	563	
	確保方策	実施場所：委託医療機関で随時実施 実施体制：健康づくり推進課担当者7人					



## ご意見ボード

子育て支援についてのご意見・要望、子育ての悩み、口コミ情報などについて、子育て世代の皆さんにご意見を伺いました。

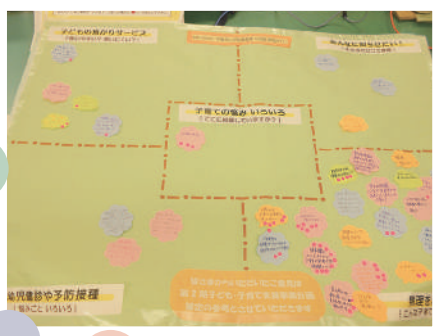


### 🌸 こんなご意見・ご要望がありました！

- ・一時預かり、一時保育の利用について  
(多様なニーズにあわせた利用希望、システム整備)
- ・公園の整備・充実
- ・各種制度、サークル、イベント等の情報提供・PR
- ・親子でいける場所の充実
- ・予防接種の助成がありがたい
- ・子ども向けイベントが沢山ある
- ・いばらきキッズカードのサービスが充実している

### 🌸 「いいね！」共感が高かったご意見

- ・インフルエンザ予防接種の助成をしてほしい
- ・子どもの遊び場や居場所を整備してほしい  
(屋内施設や児童館、公園などの整備)
- ・子どもの医療費の全額補助
- ・子育て広場・支援センターへの要望  
(日時の融通、増設してほしい)
- ・公園の管理・安全についての要望  
(遊具の設置、防犯カメラ設置)



市内の一部保育園や幼稚園、子育て広場等にご意見ボードを設置し、ふせんにご意見を記入、賛同する場合は「いいね！」シールを貼っていただきました。  
ご協力ありがとうございました。



第2期 牛久市 子ども・子育て支援事業計画  
牛久市保健福祉部 こども家庭課

〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1  
TEL: 029-873-2111 FAX: 029-874-0421



牛久市子育て情報サイト